

# ふれあい福祉コーナー

## すべての人が安心して暮らせる社会に

障がい者虐待の未然防止や早期発見には、一人ひとりが虐待について理解するとともに、地域における見守り体制が必要です。

### 障がい者虐待とは

- 養護者による虐待：身辺の世話や身体介護、金銭の管理などを行っている障がい者の家族、親族、同居人などの養護者による虐待
- 障がい者福祉施設従事者などによる虐待：障がい者福祉施設、障がい福祉サービス事業所などの業務の従事者による虐待
- 使用者による虐待：障がい者を雇用する事業主または事業の経営担当者、職場の同僚などによる虐待

### 虐待となる行為とは

▼身体的虐待：身体への体罰および

### 虐待のない共生社会のために

障がい者虐待は、特定の人や場所で行われるのではなく、誰でもどこでも起こりうる身近な問題です。虐待を行っているという認識がない場合や、虐待を受けている障がい

### 虐待と思ったらお電話を

虐待を発見した場合、虐待の疑いがある場合はご連絡ください。なお、通報者の秘密は守られます。

●虐待通報専用ダイヤル ☎999・3030

問障がい福祉課 ☎428



## インターネット回線の契約トラブルにご注意ください

【事例】「今より接続料が安くなり、接続速度も速くなる。現在のプロバイダーの解約料も負担する」と電話があったので了承した。

その後、契約確認の電話があり、「この電話をもって契約成立となり、これ以降の解約はできない」と言われた。

契約書類が届き内容を確認すると、契約した覚えのないオプションが付けられていて、今より高い金額を支払うことになっていました。また、オプションの契約を条件にプロバイダー解約料を負担してもらえないことになっていて、このような説明はなかった。オプションが外せないのなら解約したい。

インターネット接続回線など、電

気通信事業に関する契約は、多くの消費者にとって身近なものになっていますが、その仕組みは複雑なものです。

勧誘の際に事業者名を名乗らなかつたり、大手電話会社や、その関連会社だと誤解させたり、電話で不意に勧誘され、内容を十分理解せずに契約してしまったなど、インターネットに関連した契約トラブルの相談が多く寄せられています。

また、電話勧誘の後、遠隔操作で設定変更を行う勧誘業者に関する相談も増加しています。

【消費者へのアドバイス】  
①「今より安くなる」などと勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金などに関する書面を求め、



- ② 契約先の事業者名を必ず確認しましょう。
- ③ 自分のパソコンを勧誘業者に遠隔操作してもらう場合は、具体的にその内容を確認しましょう。
- ④ プロバイダーなどの電気通信サービスに関する契約は、法律上のクーリング・オフ制度がないので、注意しましょう。

問商工観光課 ☎336、消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

### 法律相談

法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

☎毎週金曜日 午後1時20分～4時  
場市民相談室  
定8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

### くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

☎2月4日(水) 午後1時30分～3時30分  
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

### 行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎2月16日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

## 2月 各種無料相談

### ☎996-2111

★法律相談の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです。

### 税理士相談

相続税など税金全般についての相談

☎2月2日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

### 不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引主任者が対応)

☎2月10日(火) 午後1時～4時  
場駅前出張所内相談室

広聴広報課 ☎373

### DV相談

DV被害(配偶者などからの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
※面談の場合は、要予約  
☎996-3955 (DV相談支援室専用電話)  
人権・男女共同参画課 ☎811

### 女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

☎毎週水曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場駅前出張所内相談室  
定5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

### 人権相談

プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が対応)

☎2月12日(木) 午後1時～4時  
場市民相談室

人権・男女共同参画課 ☎811

### 心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

☎2月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時(電話相談可)  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)  
社会福祉協議会 ☎995-3636

### こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

☎2月2日(月) 午後1時～2時30分  
場保健センター  
定2人(事前予約制)

保健センター ☎995-3381

### 消費生活相談

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場消費生活センター  
※受け付けは商工観光課  
商工観光課 ☎336

### 内職相談

内職の求人、求職のあっせんについての相談(内職相談員が対応)

☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分  
場市民相談室

商工観光課 ☎336

### 若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

☎2月4日(水)・18日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時  
場勤労青少年ホームゆまにて  
定5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

### 教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談(専任教育相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時  
場教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

### 家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時  
場家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

### 子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)

☎2月26日(木) 午前10時～午後1時  
場だいばら児童館(わんぱる)  
定3人(事前予約制)

だいばら児童館 ☎999-0321

### 子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)

☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時  
中央保育所 ☎998-7711

### 休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎毎週木曜日 午後5時15分～7時  
2月1日(日)は、お休みです。  
場納税課

納税課 ☎330